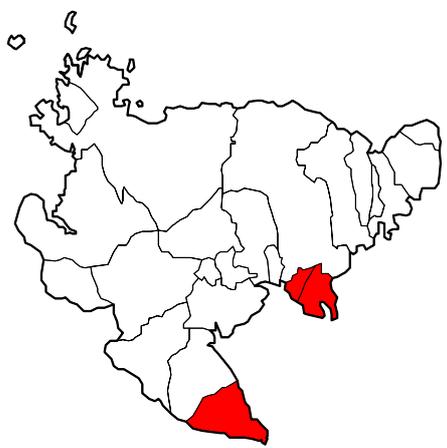


# 有明海再生を支えるみなとづくり計画

都道府県名	佐賀県	
作成主体名	佐賀県、川副町	
区域の範囲	佐賀県藤津郡太良町並びに佐賀郡川副町及び東与賀町の区域の一部 (大浦港及び広江漁港)	

## 地域再生計画の概要

有明海地域は、全国一の海苔の産地として知られているが、近年、海苔生産量の不安定化や漁船漁業の不振が顕著になっている。このため、海苔生産だけでなく、夏場の刺し網漁の振興を図る必要がある。また、大浦港及び広江漁港においては、作業船や漁船等の多種にわたる船舶が潮待ちしており、海運や漁業の支障となっている。そこで、航路及び泊地の浚渫を行うことにより潮待ちを解消し、船舶の入出港を常時可能にすることで、海運や漁業の効率化を図り、地域の活性化を目指す。

## 適用される支援措置

- ・ 港整備交付金



海苔の入札状況



広江漁港での朝市